

地方公共団体における耐震改修促進計画の策定予定 及び耐震改修等に対する補助制度の整備状況

【耐震改修促進計画の策定状況と補助制度の整備状況(概要)】

1. 耐震改修促進計画の策定の状況(平成25年4月1日現在)

		策定済	平成25年9月 までに策定	平成25年度中 に策定	平成26年度 以降に策定
都道府県		47			
	累計	47			
		100.0%			
市区町村		1,624	10	28	8
	累計	1,624	1,634	1,662	1,670
		93.2% (90.7%)	93.8%	95.4%	95.9%

日本の全国市区町村数 (H25.4.1)1,742市区町村

市区町村の策定済欄の率の()は、前回(H24.4.1時点)の値

2. 耐震診断・改修に対する補助制度の整備状況(平成25年4月1日現在)

区分	補助が受けられる市区町村数 及び割合		
	市区町村数	率	
耐震診断	1,422	81.6% (87.4%)※	
住宅	1,409	80.9% (78.7%)	
	戸建住宅	1,405	80.7% (78.2%)
	共同住宅	589	33.8% (30.8%)
非住宅建築物	584	33.5% (35.0%)※	
耐震改修	1,348	77.4% (73.8%)	
住宅	1,342	77.0% (73.1%)	
	戸建住宅	1,340	76.9% (72.9%)
	共同住宅	511	29.3% (25.9%)
非住宅建築物	318	18.3% (11.3%)	

日本の全国市区町村数 (H25.4.1)1,742市区町村

率の欄の()は、前回(H24.4.1時点)の値

* 福島県内の原子力発電所事故による避難指示区域内の9自治体については、平成22年度の状況で集計。

※前年度(平成24年度)の耐震診断の補助を受けられる市区町村の割合が平成25年度に比べて多いのは、北海道による道内の全市町村を対象とした非住宅建築物の耐震診断に対する補助制度が平成24年度限りで設けられていたためである。